

38 飼料用米の推進について

- 27年産飼料用米については、畜産農家から新たに199件、約4.4万トンの供給希望が寄せられており、生産要望のある耕種農家とのマッチングを実施。さらに、全農グループ飼料会社において60万トン(MA米・備蓄米含む)、日本飼料工業会において41万トン(中・長期的には約200万トン)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。
- 27年産飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県(地域)段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

○ 27年産に係る飼料用米の需要量(平成27年2月)

- ・畜産農家の新規需要量: 199件(約4.4万トン)
(27年2月27日現在の報告分)
- ・全農グループ飼料会社: 年間60.0万トン
(使用可能数量: MA米・備蓄米含む)
- ・(協)日本飼料工業会組合員工場: 年間40.8万トン
(MA米・備蓄米を含まない)

○ 飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ (平成26年5月23日公表)

(組合員メーカーによる需要見込量)

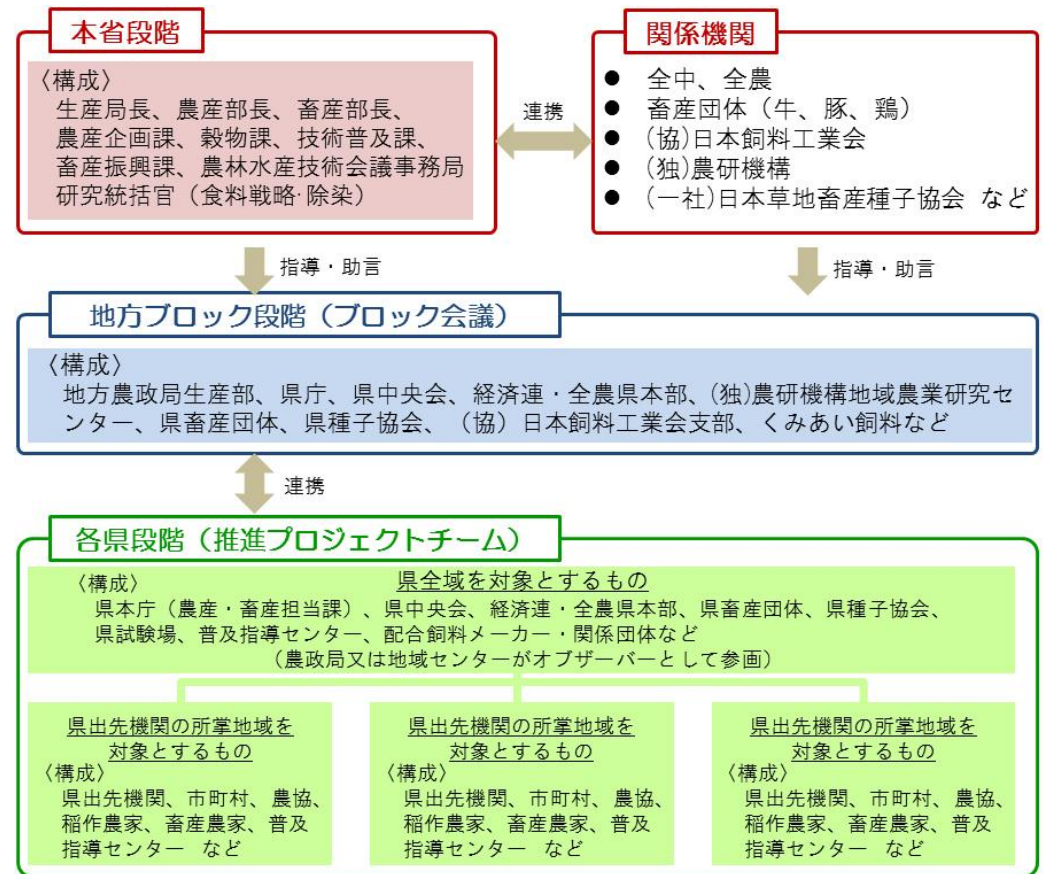
本年3月に日本飼料工業会が実施した組合員による飼料用米の需要量調査の結果、

- ・平成26年産の需要量は約41万トン。
- ・中長期的にみた需要量は200万トン弱。

飼料用米に関する
日本飼料工業会のメッセージ

平成26年5月22日
協同組合 日本飼料工業会

○ 飼料用米の全国推進体制(イメージ)



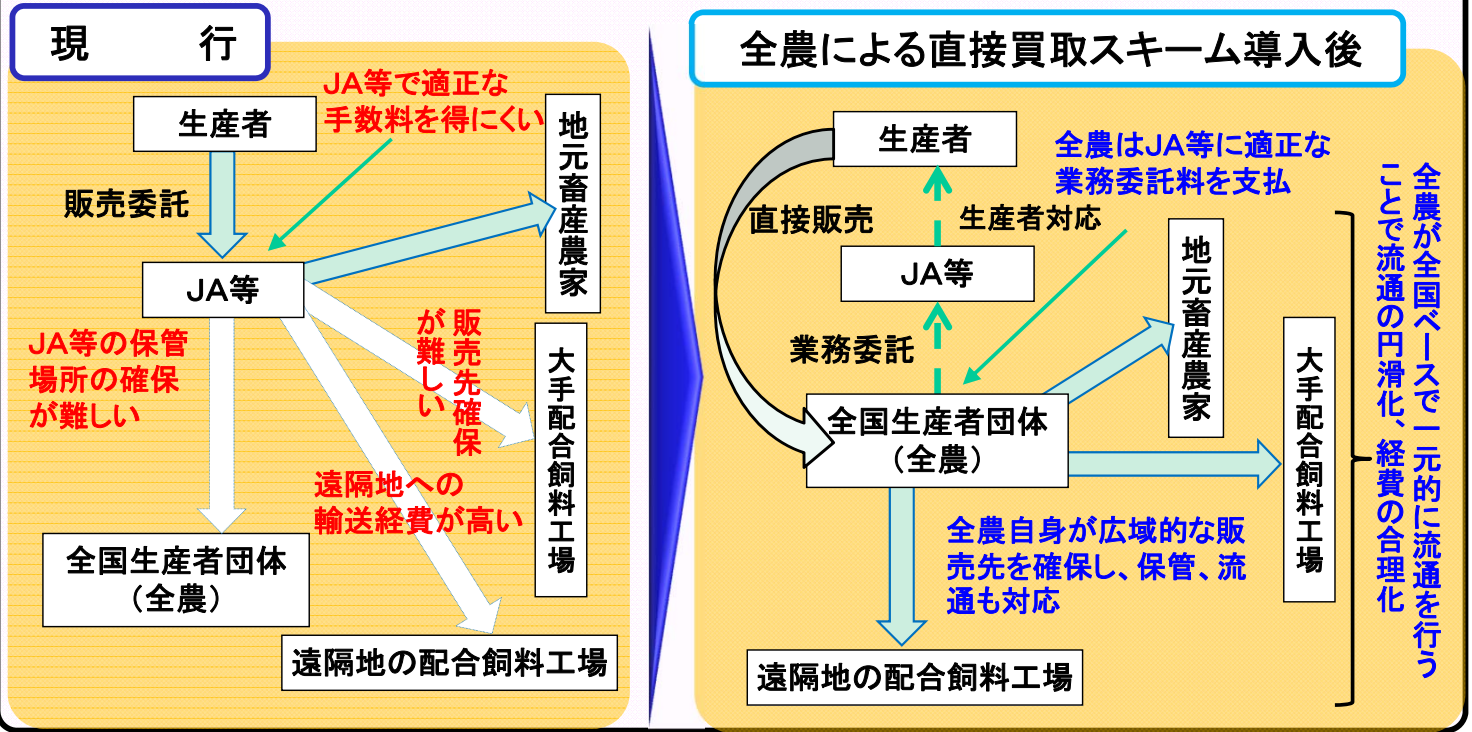
39 平成27年産飼料用米の大幅な拡大に向けた取組

- 全国生産者団体(全農)においては、27年産の飼料用米について、60万トン(26年産の3倍強)の目標を掲げ、都道府県毎に飼料用米に拡大に取り組む方針。
- また、これを確実に進めるため、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売するスキームを創設する方針であり、飼料用米の拡大に取り組む上での課題解決に向けて大きく前進。

全国生産者団体（全農）の取組

①60万トン(26年産の3倍強)の目標

②全農による飼料用米の直接買取スキーム



国の対応

○全国生産者団体(全農)が創設するスキームを可能とするための省令改正

・現行省令では、飼料用米など用途限定米穀について、横流れ防止の観点から生産者と需要者の直接取引のみを認めていたが、今回、**需要先が特定されていることを前提に、全農等への販売ができるよう改正。**

○多収性専用品種の種子の確保

・26年産の2倍の10万トン分の種子を確保 (26年産:6万トン(飼料用米全体の4割))

・不足が見込まれる品種について、今年収穫される粳を種子に転換して必要量を確保

○各県段階に行政、生産者団体、畜産団体、普及センター等が一体となった推進協議会を設立

・県ごとに課題を整理したカルテを作成し、取組の強化が必要な項目を働きかけ

・全農政局において既に取組を実施している地区等で現地検討会を開催し、低コスト技術等を普及

○飼料用米の生産・利用拡大、供給体制の整備のための施設・機械の導入支援

・強い農業づくり交付金

【26補正:176億、27予算:231億円】

・配合飼料供給体制整備促進事業 【26補正:4億円】

・飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 【26補正:59億円】

40 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援について

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が利用する機械等の導入や配合飼料の供給体制の整備を支援。

●強い農業づくり交付金(26予算:234億円の内数、26補正:176億円の内数、27予算:231億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設

例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な施設整備を支援。(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



●飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業(26補正:59億円)

→飼料用米の円滑な生産等を推進するため、その利用・保管に係る機械等のリース導入を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入

米粉砕機

飼料保管タンク

混合機



●攻めの農業実践緊急対策(25補正:350億円)

→既存の複数施設の機能強化や用途転換により有効活用するため必要な設備のリース導入。(※単独施設ではなく、複数施設の再編合理化が条件。)

例:カントリーエレベーターを再編し、既存のサイロの1つを飼料用米専用利用



●配合飼料供給体制整備促進事業(26補正:4億円)

→飼料用米を活用した配合飼料の供給・利用の促進等のための飼料供給体制の整備を支援。

例1:産地段階バラ出荷施設導入

例2:配合飼料工場段階受入、保管、加工施設等の整備



●産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業(26予算:29億円の内数、27予算:23億円の内数)

→多収性専用品種を用いた低コスト栽培技術の実証・普及に必要な機械のリース導入を支援。

例:水稻湛水直播機、汎用コンバイン等



41 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

〔全国〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	146.687	200.642	177.601	150.377	125.333	123.724	107.867	105.529	100.117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
	物財費	76.831	103.936	95.617	78.566	63.268	64.411	56.011	56.160	52.859
		100	135	124	102	82	84	73	73	69
平成 18 年産	全算入生産費	43.884	69.534	54.551	45.784	36.885	32.726	27.027	27.679	25.087
		100	158	124	104	84	75	62	63	57
	物財費	143.538	197.034	169.491	151.532	128.532	119.560	106.619	104.047	98.263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
平成 19 年産	物財費	76.610	105.727	93.173	80.695	66.613	62.904	54.326	57.095	54.716
		100	138	122	105	87	82	71	75	71
	労働費	41.995	64.668	50.952	45.421	37.535	30.857	27.741	26.240	23.951
		100	154	121	108	89	73	66	62	57
平成 20 年産	全算入生産費	140.030	196.352	172.839	145.392	125.157	119.627	103.703	100.399	95.465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
	物財費	75.183	105.203	95.722	77.816	64.812	63.697	54.514	54.308	52.955
		100	140	127	104	86	85	72	72	70
平成 21 年産	労働費	40.538	64.648	51.489	43.483	36.396	30.369	26.087	24.873	24.402
		100	159	127	107	90	75	64	61	60
	全算入生産費	146.754	217.373	189.499	152.900	130.587	120.748	112.739	103.534	100.494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
平成 22 年産	物財費	85.500	125.271	115.072	89.176	73.306	69.262	64.453	59.204	59.718
		100	147	135	104	86	81	75	69	70
	労働費	38.654	64.019	49.364	41.051	35.339	30.543	27.672	25.577	21.123
		100	166	128	106	91	79	72	66	55
平成 23 年産	全算入生産費	143.434	221.194	182.535	146.738	130.145	118.470	112.432	111.562	93.887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
	物財費	84.097	132.513	111.877	84.210	74.401	67.686	65.611	64.086	54.274
		100	158	133	100	88	80	78	76	65
平成 24 年産	労働費	37.456	61.634	47.119	40.959	34.892	29.763	26.959	25.449	19.900
		100	165	126	109	93	79	72	68	53
	全算入生産費	141.526	226.790	181.831	149.032	129.046	115.290	110.437	105.995	96.590
		100	160	128	105	91	81	78	75	68
平成 25 年産	物財費	83.261	137.390	111.734	87.559	73.225	66.134	63.704	60.351	54.910
		100	165	134	105	88	79	72	72	66
	労働費	36.707	62.821	47.287	39.287	35.169	29.072	27.301	24.980	20.774
		100	171	129	107	96	79	74	68	57
平成 26 年産	全算入生産費	139.721	217.889	185.193	144.477	127.568	115.234	110.379	106.658	96.876
		100	156	133	103	91	82	79	76	69
	物財費	82.753	132.834	113.519	85.789	73.306	66.610	64.435	60.523	55.793
		100	161	137	104	89	80	78	73	67
平成 27 年産	労働費	36.602	60.061	48.928	38.586	34.801	29.467	27.617	26.134	20.930
		100	164	134	105	95	81	75	71	57
	全算入生産費	140.957	226.635	179.532	144.803	133.469	126.165	112.920	106.031	103.395
		100	161	127	103	95	90	80	75	73
平成 28 年産	物財費	85.445	141.041	111.634	89.089	77.335	74.771	66.657	63.967	63.454
		100	165	131	104	91	88	78	75	74
	労働費	36.276	63.833	48.388	37.640	34.716	31.552	26.596	26.148	22.923
		100	176	133	104	96	87	73	72	63
平成 29 年産	全算入生産費	134.041	206.826	167.102	144.248	126.817	120.451	110.156	103.708	101.901
		100	154	125	108	95	90	82	77	76
	物財費	79.061	124.694	98.534	86.219	71.284	71.317	63.710	60.472	62.789
		100	158	125	109	90	90	81	76	79
平成 30 年産	労働費	35.884	61.113	49.305	39.694	34.783	29.921	26.897	26.342	21.531
		100	170	137	111	97	83	75	73	60

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

41 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	110.997	141.101	134.387	107.294	103.773	105.243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60.572	64.060	69.769	60.999	57.589	59.452
	100	106	115	101	95	98	
	労働費	31.869	58.473	46.567	28.325	27.806	26.245
	100	183	146	89	87	82	
平成18年産	全算入生産費	108.565	128.226	114.007	110.639	100.621	103.695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58.934	58.164	54.126	60.055	57.561	60.951
	100	99	92	102	98	103	
	労働費	32.156	53.202	42.465	32.367	26.417	25.615
	100	165	132	101	82	80	
平成19年産	全算入生産費	106.967	121.385	119.056	108.343	100.631	98.458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58.502	53.390	60.096	63.294	54.848	57.071
	100	91	103	108	94	98	
	労働費	30.604	48.944	41.689	27.688	26.928	24.457
	100	160	136	90	88	80	
平成20年産	全算入生産費	112.665	137.995	136.998	109.560	104.681	103.611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64.687	63.878	78.495	62.834	61.101	62.486
	100	99	121	97	94	97	
	労働費	31.583	54.741	42.141	31.592	27.311	21.713
	100	173	133	100	86	69	
平成21年産	全算入生産費	113.465	134.316	123.355	113.549	105.719	105.735
		100	118	109	100	93	93
	物財費	67.289	67.113	67.694	68.511	63.526	65.832
	100	100	101	102	94	98	
	労働費	30.996	52.181	41.204	30.849	25.896	23.933
	100	168	133	100	84	77	
平成22年産	全算入生産費	114.908	137.399	129.179	114.139	102.904	109.005
		100	120	112	99	90	95
	物財費	67.250	74.629	71.082	67.767	61.303	64.668
	100	111	106	101	91	96	
	労働費	31.061	45.804	41.060	30.534	25.457	25.982
	100	147	132	98	82	84	
平成23年産	全算入生産費	115.654	139.134	125.894	117.208	113.303	100.140
		100	120	109	101	98	87
	物財費	67.889	77.414	68.265	70.524	66.666	59.885
	100	114	101	104	98	88	
	労働費	31.342	46.072	41.558	30.222	30.015	24.030
	100	147	133	96	96	77	
平成24年産	全算入生産費	115.837	136.316	122.894	120.598	110.300	107.274
		100	118	106	104	95	93
	物財費	70.610	65.324	68.039	74.577	67.681	68.597
	100	93	96	106	96	97	
	労働費	31.468	59.629	40.301	31.026	29.102	26.112
	100	189	128	99	92	83	
平成25年産	全算入生産費	113.405	124.580	121.178	114.884	113.091	106.734
		100	110	107	101	100	94
	物財費	67.286	58.330	67.071	67.439	67.154	67.362
	100	87	100	100	100	100	
	労働費	30.599	51.971	38.189	31.834	29.562	24.723
	100	170	125	104	97	81	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

41 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	149.485	200.642	177.601	150.731	124.655	122.976	108.020	108.420	97.122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78.106	103.936	95.617	78.767	63.236	64.035	54.725	53.823	49.012
	100	133	122	101	81	82	70	69	63	
	労働費	44.824	69.534	54.551	45.925	35.957	31.756	26.692	27.472	24.411
	100	155	122	102	80	71	60	61	54	
平成18年産	全算入生産費	146.572	197.034	169.491	151.547	128.556	119.898	105.525	108.441	94.630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78.140	105.727	93.173	80.685	67.112	63.444	52.767	56.516	50.545
	100	135	119	103	86	81	68	72	65	
	労働費	42.852	64.668	50.952	45.463	36.617	30.150	26.485	26.015	22.837
	100	151	119	106	85	70	62	61	53	
平成19年産	全算入生産費	142.785	196.352	172.839	145.394	125.430	119.665	102.577	100.198	93.416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76.571	105.203	95.722	77.816	65.632	63.923	52.387	53.832	50.139
	100	137	125	102	86	83	68	70	65	
	労働費	41.366	64.648	51.489	43.485	35.502	29.657	25.702	23.043	24.363
	100	156	124	105	86	72	62	56	59	
平成20年産	全算入生産費	149.672	217.373	189.499	152.904	130.392	119.531	113.748	102.808	99.626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87.281	125.271	115.072	89.161	73.563	68.570	64.966	58.009	58.946
	100	144	132	102	84	79	74	66	68	
	労働費	39.258	64.019	49.364	41.077	34.818	29.672	26.437	24.490	20.960
	100	163	126	105	89	76	67	62	53	
平成21年産	全算入生産費	145.818	220.875	182.527	146.695	130.055	118.261	112.101	114.693	90.959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85.433	132.391	111.969	84.175	74.560	67.693	64.755	64.389	51.418
	100	155	131	99	87	79	76	75	60	
	労働費	37.971	61.459	47.001	40.949	34.516	29.255	25.810	25.210	18.901
	100	162	124	108	91	77	68	66	50	
平成22年産	全算入生産費	144.016	226.790	181.831	148.788	128.821	114.300	109.089	107.258	92.619
		100	157	126	103	89	79	76	74	64
	物財費	84.760	137.390	111.734	87.435	73.187	65.785	62.223	59.962	51.785
	100	162	132	103	86	78	73	71	61	
	労働費	37.234	62.821	47.287	39.168	34.884	28.214	26.126	24.786	19.113
	100	169	127	105	94	76	70	67	51	
平成23年産	全算入生産費	142.069	217.889	185.193	144.294	127.253	114.285	108.406	103.608	95.143
		100	153	130	102	90	80	76	73	67
	物財費	84.200	132.834	113.519	85.718	73.195	66.464	62.678	57.705	53.618
	100	158	135	102	87	79	74	69	64	
	労働費	37.117	60.061	48.928	38.477	34.492	28.386	26.865	24.356	19.285
	100	162	132	104	93	76	72	66	52	
平成24年産	全算入生産費	143.305	226.635	179.532	144.675	133.392	126.389	111.239	103.969	101.467
		100	158	125	101	93	88	78	73	71
	物財費	86.826	141.041	111.634	88.991	77.597	75.231	64.923	62.172	60.901
	100	162	129	102	89	87	75	72	70	
	労働費	36.727	63.833	48.388	37.576	34.152	30.959	25.629	24.727	21.346
	100	174	132	102	93	84	70	67	58	
平成25年産	全算入生産費	135.808	206.826	167.102	144.234	126.861	120.407	109.343	99.485	100.071
		100	152	123	106	93	89	81	73	74
	物財費	80.067	124.694	98.534	86.238	71.532	71.560	63.068	57.465	61.057
	100	156	123	108	89	89	79	72	76	
	労働費	36.338	61.113	49.305	39.646	34.458	29.446	26.047	24.891	20.318
	100	168	136	109	95	81	72	68	56	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費」

注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

42 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17～26年)

上段(農家数) : 千戸

下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3～5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,383	1,022	244	64	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.9)	(17.6)	(4.6)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)
平成25年	14	3	3	4	3	1,013	732	171	50	34	26
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(20.0)	(100.0)	(72.3)	(16.9)	(4.9)	(3.4)	(2.6)
平成26年	14	3	3	4	4	982	702	170	50	33	27
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(26.7)	(100.0)	(69.3)	(16.8)	(4.9)	(3.3)	(2.7)

注：平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

43 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約7倍の差。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU			豪州	
	(2013年)	(2013年)	(2010年)	ドイツ	フランス		イギリス
平均経営面積 (ha)	2.39	176.2	14.3	55.8	53.9	84.0	2988.4

出典: 日本は、「農業構造動態調査」
 日本以外の国・地域は、
 米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)
 EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)
 豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)
 注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。
 豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

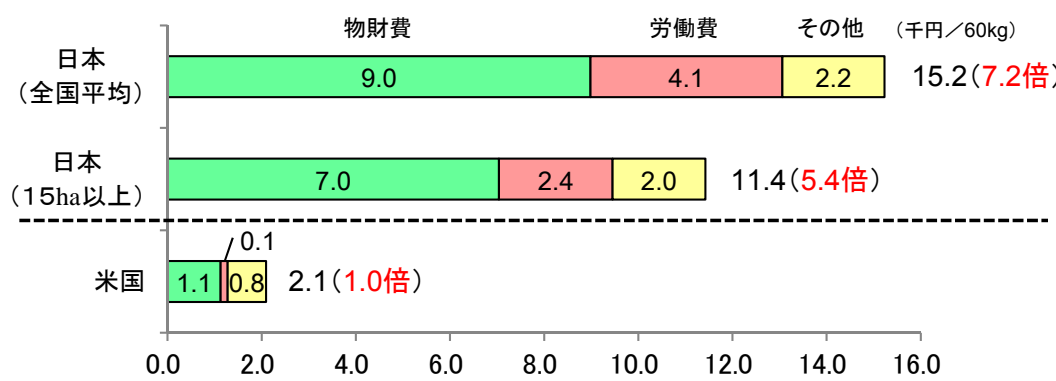
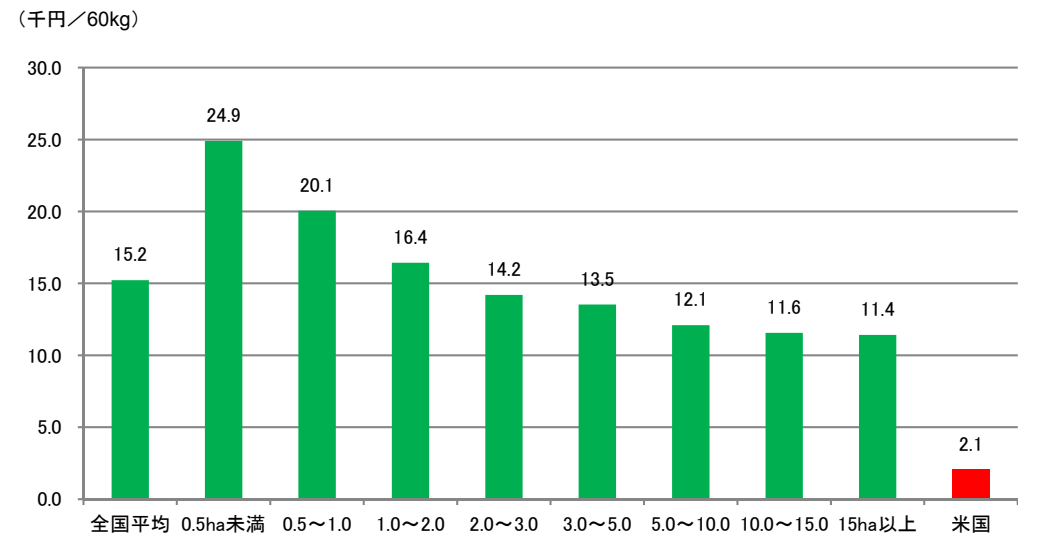
[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1.0ha(1)
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約160ha(160)
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約70ha(70)
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国営農場所属)の平均): 10ha程度(10)
 (※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
 米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)・サウス・ウェールズ州政府
 中国は、民間研究報告より
 注: ()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,250倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2013年)



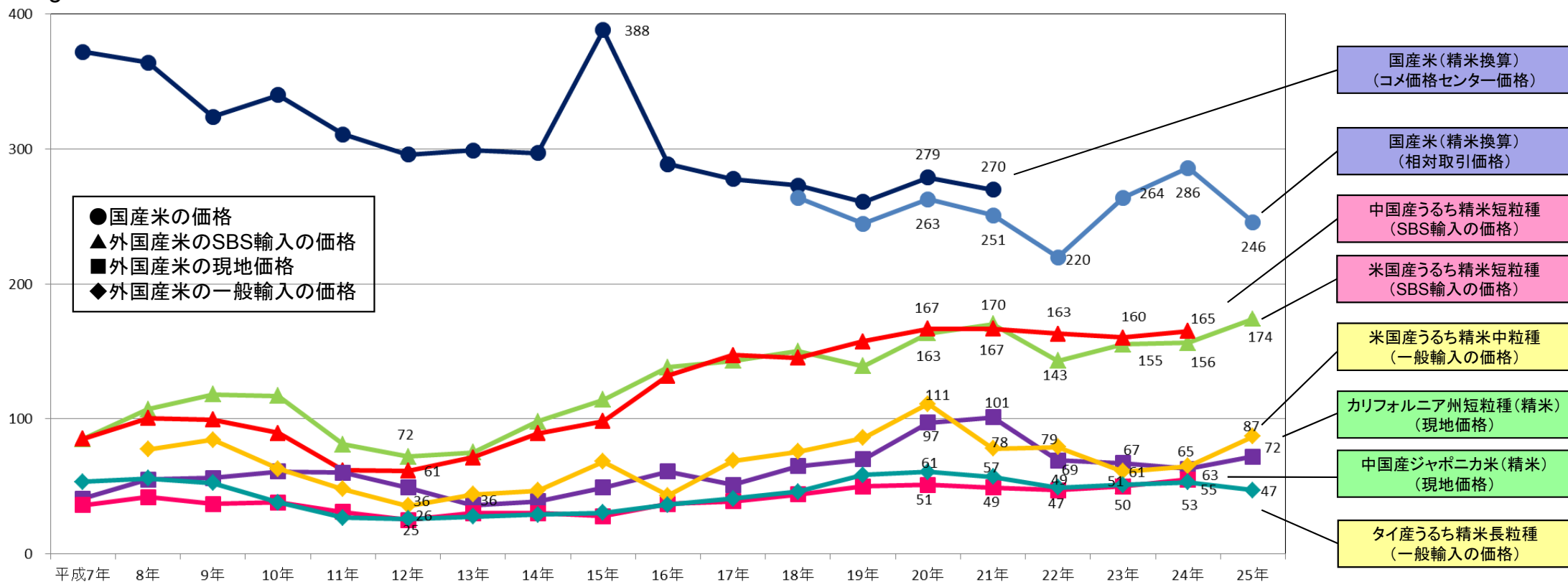
資料: USDA「Production Costs and Returns」(2013)、1US\$ = 97.6円
 農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成25年産)
 注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
 注2: 農林水産省「米及び麦類の生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.5ha。

44 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万トに比してわずか約10万ト(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで形成される傾向。このため、輸出国の実勢価格とは乖離が生じており、近年その傾向は特に顕著。

円/kg(精米ベース)



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)

注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月までが対象)を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)

注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)

注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)

注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)

注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したものの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)

注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

45 ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉

- 世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉(1986～1993年)が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。
- 我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

1986年 9月 ウルグアイ・ラウンド交渉開始

1990年12月 ブラッセル閣僚会議(当初の交渉期限)

1991年12月 ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
(例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定)

1992年11月 ブレアハウス合意(輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協)

1993年 7月 東京サミット(交渉期限を同年末と設定)

1993年 12月8日 ドウニ・市場アクセス交渉グループ議長
が調整案を提示
(関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重)

1993年12月14日未明 細川首相記者会見(ドウニ調整案受け入れ)

1994年4月 マラケシュ閣僚会合(WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名)

1995年1月 WTO協定発効

○ 細川内閣総理大臣談話(平成5年12月14日)

本日私は、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなりますが、コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられていくわけではないものの、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ギリギリの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることとなりますが、農家の方々に不安や動揺をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

〔 ※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。 〕

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解(細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

〔 平成5年12月17日
閣議了解 〕

(別紙)

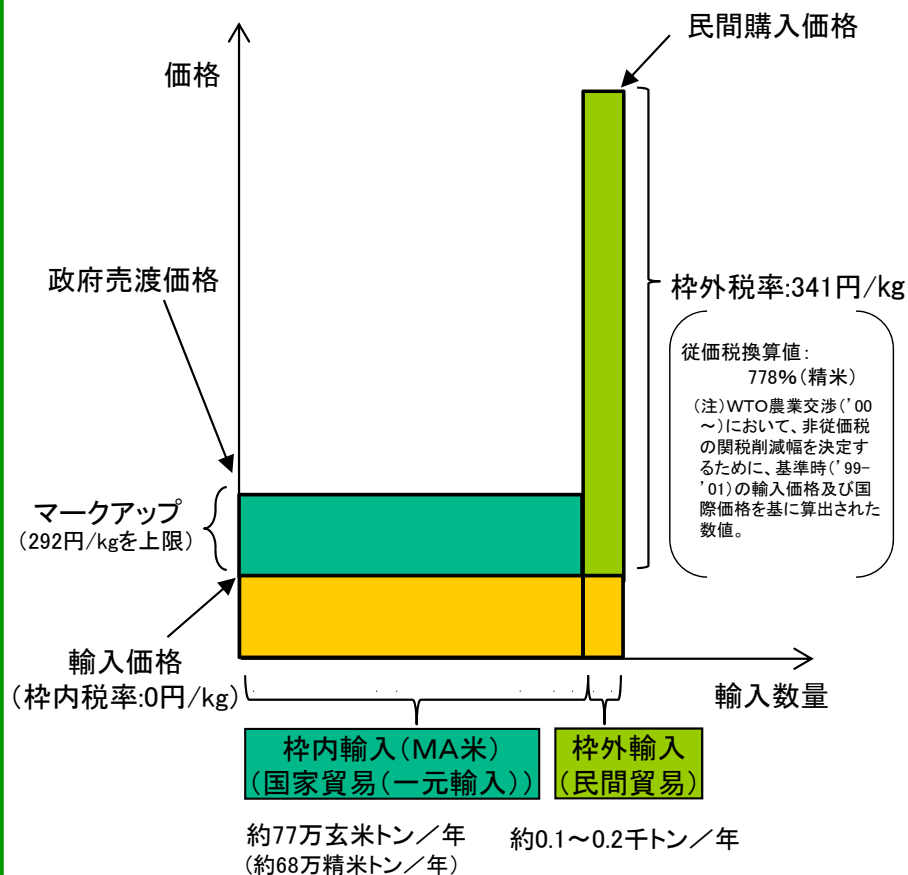
対策項目

1 米の生産・供給安定対策

米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

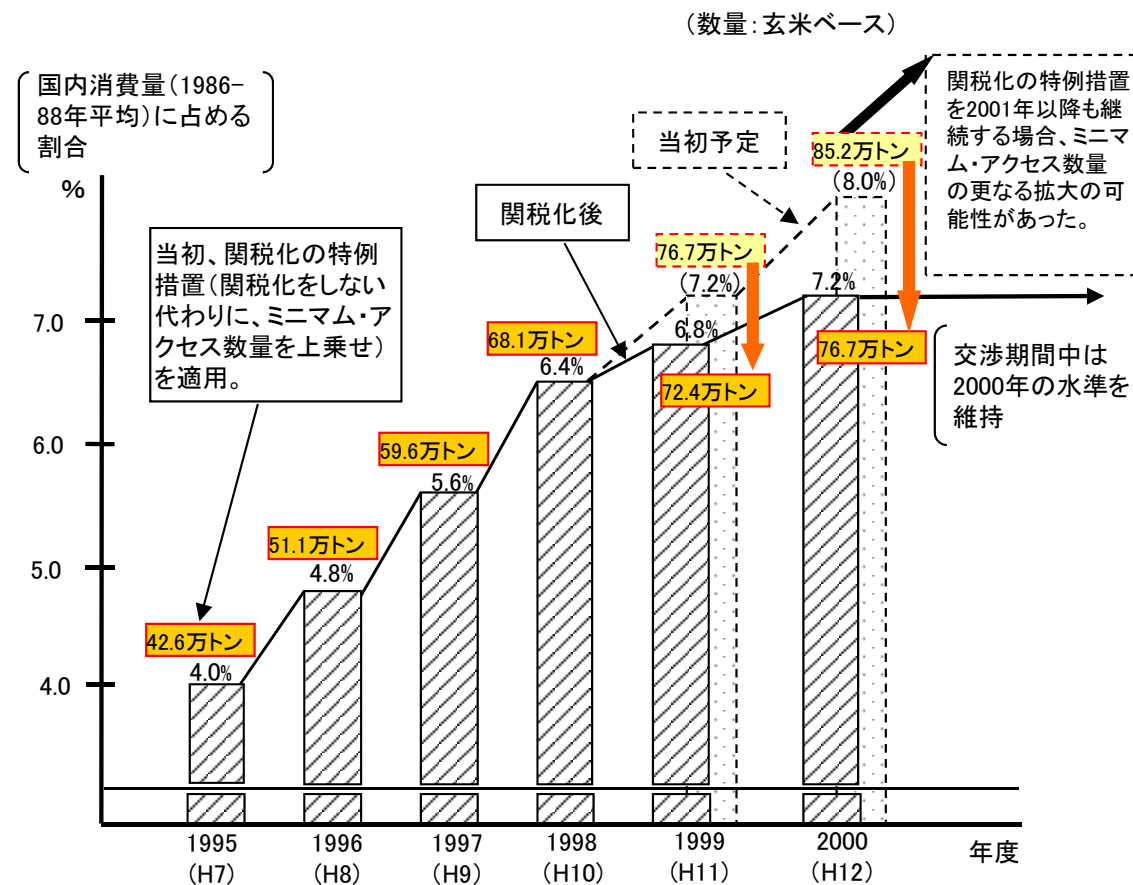
- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



- ※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
 - ・ 1998年度までは輸入許可制
 - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



- ※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
- ミニмум・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニмум・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニмум・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

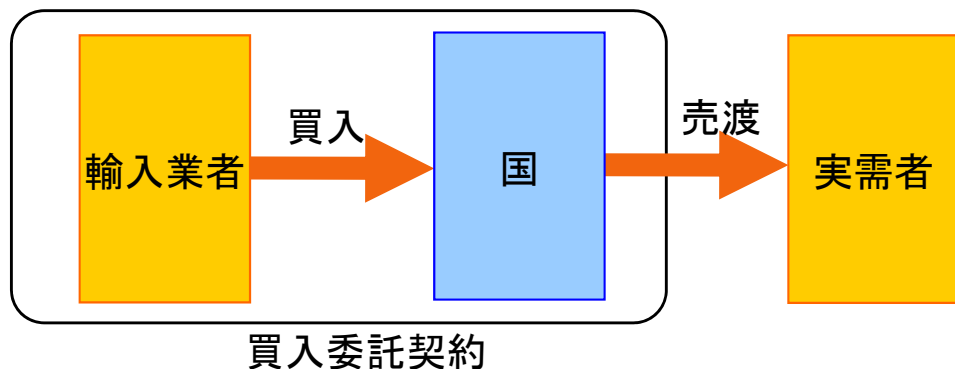
- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニмум・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニмум・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニмум・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

49 MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

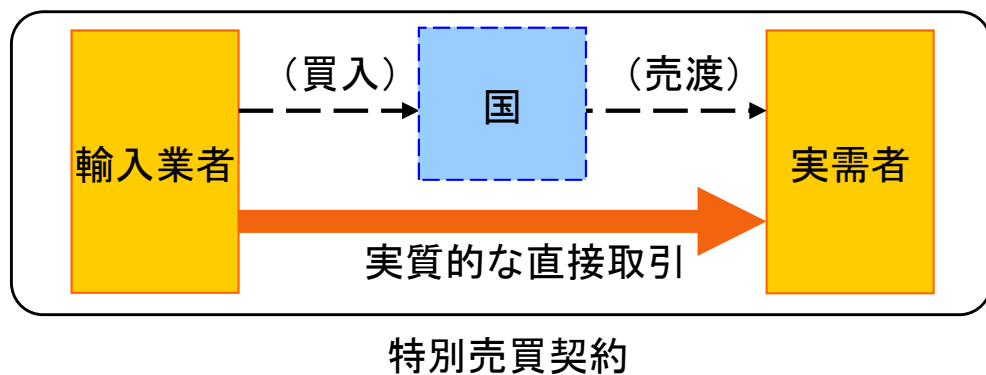
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

50 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
米国	19	23	29	31	34	36	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15	19
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11	10
オーストラリア	9	9	9	11	12	12	11	10	9	2
その他	1	1	1	3	2	2	1	4	5	10
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65	66
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10	9

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
米国	36	36	36	43	36	36	36	36	36	36
タイ	19	18	24	26	33	35	24	28	35	33
中国	8	8	8	7	7	2	6	5	0	6
オーストラリア	2	5	-	-	-	4	7	6	4	1
その他	12	10	1	1	1	1	4	1	2	1
合計	77	77	70	77	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	65	59	66	66	73	66	66	70	75
(うちSBS輸入)※	10	10	10	10	10	4	10	10	6	1

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:万実トンと万玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

51 平成26年度のSBS米の輸入入札状況

(単位:実トン)

入札回数	全体			丸米			砕米		
	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 (26年9月19日)	30,000	2,394	280	27,000	842	36	3,000	1,552	244
第2回 (26年10月29日)	30,000	6,231	2,829	27,000	5,015	2,213	3,000	1,216	616
第3回 (26年11月19日)	30,000	4,500	2,158	27,000	2,900	1,358	3,000	1,600	800
第4回 (26年12月18日)	30,000	5,422	1,532	27,000	3,914	1,024	3,000	1,508	508
第5回 (27年1月14日)	30,000	3,748	2,144	27,000	2,340	1,236	3,000	1,408	908
第6回 (27年2月3日)	30,000	1,985	1,395	27,000	985	895	3,000	1,000	500
第7回 (27年2月17日)	30,000	1,052	1,052	27,000	412	412	3,000	640	640
第8回 (27年3月3日)	88,610	660	216	85,610	152	116	3,000	508	100
合計			11,606			7,290			4,316